

集合住宅等における地上デジタル放送の受信環境整備のための助成金の申請受付開始

総務省テレビ受信者支援センターでは、①集合住宅共聴施設のリジタル化改修又は有線テレビジョン放送施設への置換、②受信障害対策共聴施設の新設又は有線テレビジョン放送施設への置換に係る助成金の交付申請の受付を開始いたします。

助成制度の概要

○申請対象者

集合住宅共聴施設、受信障害対策共聴施設の管理者（共聴組合を含みます。）

○助成額

①集合住宅共聴施設のリジタル化改修又は有線テレビジョン放送施設への置換

②受信障害対策共聴施設の新設又は有線テレビジョン放送施設への置換において、地上デジタル放送の視聴に不可欠な施設のリ設置、改修又は置換等に要する総経費に対して、最大で2分の1の額（共聴施設の新設の場合は最大で3分の2の額）

③1世帯当たりの負担が3.5万円を超える場合に限り、最大で2

④詳細については、デジタルサポート木のホームページをご覧ください（下記参照）

○申請の締切り

- （1）集合住宅共聴施設 平成22年1月15日
- （2）受信障害対策共聴施設 平成21年12月28日

▼問い合わせ先＝

総務省栃木県テレビ受信者支援センター（デジタルサポート

木）028(635)7990（助成金制度窓口）

<http://digisuppo.jp/index.php/branch/tochigi/12/infocenter/donations/>

10月は、犬の正しい飼い方強調月間です

マナーを守って、人と犬、お互いが暮りやすいまちをつくりましょう。

★放し飼いはやめましょう

必ず首輪をつけてつないでおき、散歩の際もリード・引き綱をつけて放さないようにしましょう。

★フンの後始末は必ずしましょう

散歩中のフンは飼主が必ず持ち帰りましょう。おしっこも、よその家の玄関先や塀、庭などにさせないようにしましょう。

★鳴き声で迷惑をかけないようにしましょう

犬の無駄吠えは近所の迷惑となります。根気よくしつけましょう。

★不妊・去勢手術をしましょう

犬を捨てる行為は犯罪です（50万円以下の罰金。飼う場合は、最後まで責任をもつて飼いましょう。）

★無責任なエサやりの禁止

繁殖させたくない場合は不妊・去勢手術をおすすめします（繁殖期のストレスも軽減されると言われています。）

★無責任なエサやりの禁止

無責任なエサやりは、不幸な命が増える原因となります。飼わない場合は、安易にエサを与えないでください。

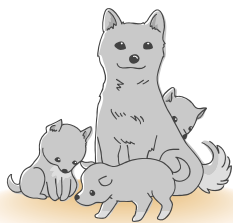
▼問い合わせ先＝

住民生活課 生活環境係

028(913)1

栃木県動物愛護指導センター

028(684)5458



10月19日から25日は行政相談週間

10月19日（月）から25日（日）までは、行政相談週間です。皆さんからの行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに行政運営の改善を図ります。

町では、2名の行政相談委員が総務大臣から委嘱されており、奇数月の第1水曜日と第3水曜日に上三川いきいきプラザで、定例相談（心配ごとなんでも相談）を開設計相談を受け付けています。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼相談先＝

行政相談委員

藤田 猛さん

0990(1651)60002

行政相談委員

高田 すみ子さん

028(271)9

▼問い合わせ先＝

企画課 情報広報係

028(911)7

環境省エコチル調査がはじまります

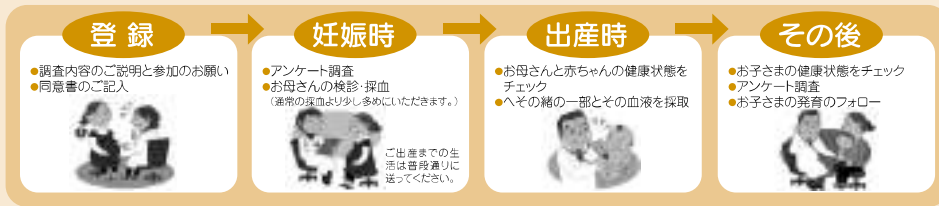
* お子さまの健やかな成長のために *

自治医科大学とちぎ子ども医療センター長 桃井真里子



Eco&Childすなわち「エコチル調査」とは、環境省が来年度から始める「子どもの健全な成長発達と環境についての全国調査」のことです。子どもの成長・発達にどんな環境が良いのかあまり調査されていません。調査は、妊娠が分かった時から産科医師とともに母体の健康を見守ることから開始され、無事出産後は、小児科専門医師等の研究グループがお子さまが12歳になるまで、定期的に成長・発達について調査をさせていただきます。育児についてのご意見を伺い、専門医師とご両親が一緒になって子どもの成長・発達を見守ります。

産科や母子健康手帳発行の時に、内容を十分にご説明して参加にご了解いただいた方々が対象者ですが、是非、これから妊娠出産されるご家庭にご参加いただきたいと思います。自治医科大学では全国に先駆けて、今年度からこの研究を幾つかの産科施設で開始することになりましたので、ご協力よろしくお願い申し上げます。



詳しくは、これから、広報などで度々お知らせしますので、是非、ご注目ください。

農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時＝10月27日(火)・28日(水)
午前8時～午後3時
▼場所＝JAつつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)
▼内容＝

27日(火)

- ① 農業用ポリエチレン(スーパースローラー・ベジタロ
ン・クリンテート・トーカンエース・ニューラックなど)
- ② グリーン、黒マルチなど
- ③ 灌水チューブ、肥料袋(織った肥料袋とは別に
結束する)

- ④ ブルーシート(金属部は取除く・織った肥料袋
⑤ 不織布(パオパオ・ラフシート・パスタイトなど)
- ⑥ 廃ハイパハウス

- ⑦ 農薬空きボトル、空き袋
※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透
明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られ
ていない場合は、回収できません。

28日(水)

- ⑧ 農業用ビニール(クリーンエース・キラニン・
ンキリー・ハイヒット・モヤレス・キラサラバなど)
- ⑨ 防ひょう・防鳥ネット・寒冷紗
- ⑩ 育苗箱、あぜ波シート
- ⑪ 塩ビパイプ
- ⑫ マイカ線
- ⑬ 土壌消毒用空き缶
※よく洗浄し、乾燥したものに限り。
- ⑭ オイル空き缶

※上フタを取り、灯油などでよく洗浄し、乾燥さ
せてください。缶の中が確認できるもので20リ
缶のみ回収します。また、上フタも併せて回収し
ます。
※種類ごとに回収を実施します。必ず①～⑭に
それぞれ分別してください。

分別したものをつつら折りにし、同質材のヒ
モ、または、灌水チューブではすれないよう2カ所
を結束し、指定された日に搬入してください。
これ以外は、回収することができません。
廃プラスチック等に金属等(針金など)がつい
ている場合は必ず取り除いてください。

▼処理負担金＝農業用廃プラスチック類、廃ハイ
パハウス
重量負担15円/kg(100円未満切捨て)
土壌消毒用空き缶

ペール缶100円/1缶。ただし、小缶は10円/1個。
オイル缶 20リ缶100円/1缶。

▼その他委任状が必要になりますので、必ず
印かんをお持ちください。
(6月に委任状を記入していただいた方も、再度
必要になります。)

廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をする
と、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先＝

JAつつのみや上三川野菜集荷所

☎ 66888

産業振興課 農産園芸係

☎ 91338